

町と地域と人を結ぶ広報誌

広報 なちかつうら

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2023

5

— No.389 —



頭突きに注意!

表紙：ヤギの「キイコ」(円満地公園)

「あってはならない事態」 から身を守るために

国は平成16年に「国民保護法」を作りました。

武力攻撃や大規模テロといった「あってはならない事態」が起こったとき
国や地方公共団体は国民保護法に基づいた活動を行うこととなっています。

国民保護法とは

国民保護法は、正式には「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」といいます。国民保護法には、武力攻撃事態等から国民の生命・身体・財産を保護し、国民生活への影響を最小にするための、国や地方公共団体等の責務や役割が定められています。

国民保護の特殊標章

国民保護に携わる者やそのために使用される場所などを識別するために「特殊標章」と呼ばれるマークが定められています。特殊標章があると、それらはジュネーブ諸条約及び第1追加議定書によって攻撃から保護されます。これにより、国民保護に携わる者が安全に活動できるようになっています。



使用例（ヘルメット）

万が一の時は……

万が一このようなあってはならない事態に直面した際には、国民保護法による「公助」のほか、自分の身は自分で守る「自助」・近隣で助け合う「共助」という考えをもち、皆さん一人ひとりが国や町からの情報を正しく把握し、行動することも重要です。そのためには、日頃からこのような事態に直面した際のことを考え、備えておくことが大切です。

想定される武力攻撃事態等



着上陸侵攻



弾道ミサイル攻撃



航空攻撃



ゲリラ・特殊部隊
による攻撃



大規模テロ

国や地方公共団体等の役割

1 住民の避難

国は、武力攻撃などから住民を守るために緊急の必要があるときは、対象の地域に警報の発令や避難措置の指示を行います。対象となった地域では、警報や避難の指示の内容をあらゆる通信手段や方法を使って住民の皆さんにお伝えします。

2 避難住民の救援

対象となった地域の町や関係機関は連携して、避難所の設置・医療の提供・水や食料の供給など、避難住民の救援活動を行います。

3 攻撃による被害の最小化

武力攻撃によって発生した災害に、警察・消防・自衛隊が協力して対処します。避難の指示、警戒区域の設定や立入制限、消火・救助活動などを行います。

那智勝浦町の取り組み

ジェイ

Jアラートによる情報伝達

Jアラート（全国瞬時警報システム）を使って、弾道ミサイル情報や緊急地震速報、大津波警報などの「対処に時間的余裕のない事態に関する情報」を伝達します。

Jアラートは防災行政放送によるスピーカー放送で流れます。また、防災行政放送の内容をメールで受け取ることもできます。

町ホームページ
「防災行政放送のメール配信サービス」



職員の育成

消防大学校などの研修機関の研修機会を使って、国民保護に関する知見を持つ職員の育成に努めています。

避難実施要領の作成準備

「あってはならない事態」になったとき、皆さんが安全に避難するための指針となる避難実施要領を瞬時に作成できるように準備しています。各種事態に応じた対応パターンの作成や記載内容、作成手順などのノウハウを培っています。

私たちにできること

普段から私たちにできる備えを行ってみませんか？今回は「非常用持ち出し袋」について考えてみましょう。非常用持ち出し袋の備えは、これからの時期に必要な豪雨災害への備えにもなります。

非常用持ち出し袋

- | | | |
|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> 水 | <input type="checkbox"/> 予備電池・携帯充電器 | <input type="checkbox"/> ペン・ノート |
| <input type="checkbox"/> 食料（最低3日分）
アルファ米、レトルト食品、ビスケット、チョコ、乾パン など | <input type="checkbox"/> 救急用品
ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬 など | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 防災用ヘルメット・ずきん | <input type="checkbox"/> マッチ・ろうそく | <input type="checkbox"/> 消毒用アルコール |
| <input type="checkbox"/> 衣類・下着 | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ | <input type="checkbox"/> 石けん・ハンドソープ |
| <input type="checkbox"/> カップ・レインウェア | <input type="checkbox"/> ブランケット | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> 運動靴（紐なし） | <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> 体温計 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き粉 | <input type="checkbox"/> 貴重品
通帳、現金、運転免許証、診察券、マイナンバーカード、パスポート、メガネ・コンタクトレンズ など |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> タオル・ハンカチ | |

子どもがいる場合

- ミルク（キューブタイプ）
- 使い捨て哺乳瓶
- 離乳食
- 携帯カトラリー
- 子供用紙おむつ
- お尻ふき
- ネックライト
- 抱っこ紐
- 子供靴

高齢者がいる場合

- 大人用紙パンツ
- 杖
- 補聴器
- 介護食
- 入れ歯・洗浄剤
- 吸水パッド
- デリケートゾーンの洗浄剤
- 持病の薬
- お薬手帳のコピー

女性の備え

- 生理用品
- サニタリーショーツ
- 中身の見えないごみ袋
- 防犯ブザー・ホイッスル



役場お問い合わせ先(市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555

※各課へのお問い合わせは
直通電話をご利用ください。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康推進係)	52-2934
(生活福祉支援係)	52-2945
(高齢者支援係)	29-7039
地域包括支援センター	52-0611
新型コロナワクチン接種相談窓口	29-6137
こども未来課	52-2946
子育て世代包括支援センター	29-7215
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

出先機関等電話番号(市外局番 0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
町民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部・消防署	52-0119

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



マイナンバーカード

休日開庁のご案内

左記の日程で窓口業務を行います。

【開庁日時等】

5月14日(日) 9時～12時
5月28日(日) 9時～12時

※窓口業務はマイナンバーカードに関する手続きに限りません。(カードの申請・更新・受取り、電子証明書の更新、暗証番号の設定、マイナポイントの申込み支援など)
※カードの受取りには、申請者本人の来庁が必要です。
※本人確認書類をご持参ください。
※申請書や通知カードをお持ちの方はご持参ください。

※申請用の顔写真は無料で撮影します。

【お問い合わせ先】

役場住民課戸籍住民係
(☎ 29-2003)



水道メーター交換のお知らせ

水道課では、古くなった水道メーターを定期的に新しいものと無料で交換しています。

今回の交換予定は、次の地区の交換対象メーターです。期間中、水道課で委託した業者が皆さまのお宅やお店などにお伺いした際は、ご協力のほどよろしく願います。

【対象地区】

勝浦・北浜

(勝浦326番地)

北浜3丁目100番地付近)

宇久井・狗子ノ川

(ニュータウン勝浦)

(宇久井1730番地24)

狗子ノ川157番地260付近)

【期間】

6月12日(月)～6月26日(月)

【お問い合わせ先】

役場水道課
(水道事業所 ☎ 52-9495)

マダニに注意!

本町でも昨年、マダニに咬まれる事例が発生しました。マダニは、山や草むらなどを中心に生息しており、春から秋にかけて活発に活動します。咬まれると重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や日本紅斑熱など命に係わる感染症を発症する場合がありますので注意が必要です。

【咬まれないためのポイント】

できるだけ肌の露出を少なくし、ダニを目視で確認しやすくするために明るい色の服を着ましょう。

【咬まれた時の対処法】

無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科など)で診てもらいましょう。

また、咬まれた後、

数週間は体調の変化に注意し、発熱などの症状があった場合は医療機関で診察を受けてください。



和歌山県から

自動車税に関するお知らせ

【自動車税の納期限について】

自動車税の種別割の納期限は5月31日(水)です。納期内納税をお願いします。お近くのコンビニ、金融機関などで納期内に納付してください。

納税通知書に印字されているeLQRを利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひご利用ください。

【自動車税の減免について】

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税(環境性能割・種別割)の減免が受けられます。

【お問い合わせ先】

紀南県税事務所課税課
(☎ 0739-2617937)

ご寄附御礼

那智勝浦町災害復興基金にご寄附いただきました。心より御礼申し上げます。いただきました寄附金は、今後災害が発生した際の復興事業費の財源として大切に活用させていただきます。

京都市 生駒久視 様

「春の全国交通安全運動」実施

左記の日程で、「春の全国交通安全運動」が実施されます。一人ひとりが交通ルール・マナーを守って、交通事故のない那智勝浦町を目指しましょう。

【運動期間】

5月11日(木)～20日(土)の10日間

【運動重点】

- (1) こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 横断歩道者事故等の防止と安全運転意識の向上
- (3) 自転車のヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底

【街頭啓発】

場所：汐入橋交差点付近

(1) 早朝街頭啓発

5月11日(木) 7時30分～(予定)

(2) 薄暮街頭啓発

5月18日(木) 18時～(予定)

※悪天候や諸事情等により延期または中止となる場合があります。

【自転車のヘルメットについて】

○道路交通法の改正により、4月1日から自転車を利用する全ての人は、乗車用ヘルメットを着用することが努力義務となりました。

○統計では、自転車乗車中の事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて約3倍となっています。

○自転車を利用する際は、あなたの大切な命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

那智勝浦町議会議員一般選挙
立候補予定者説明会

6月25日(日) 執行の那智勝浦町議会議員一般選挙に伴う立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

【日時】

5月16日(火) 13時30分～

【場所】

那智勝浦町役場2階 大会議室

【お願い】

出席を希望される場合、出席者は1名の候補者につき2名以内でお願いします。

※その他、詳しくは町ホームページをご覧ください。



体育文化会館の
使用料が変わりました

4月より体育文化会館の使用料が変わりました。使用料を1時間単位に改め、より利用しやすい料金体系になりました。

施設	単位	非営利目的	営利目的
		アリーナ	2,000円
研修室	1時間	500円	900円
大集会室		1,500円	2,300円
トレーニングルーム	1人1回	200円	

2023年度国家公務員採用
一般職試験(高卒者試験)

人事院では、標記の試験を次のとおり実施します。

【試験の区分】

事務・技術・農業・農業土木・林業

【申込受付期間】

6月19日(月)～6月28日(水)

※インターネットより申し込んでください。

【第1次試験日】 9月3日(日)

【試験地】 大阪市ほか

【その他】

受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVIL」へ

【お問い合わせ先】

人事院近畿事務局試験第二係
(☎06-4796-2191)



6月行政相談

日時：6月7日(水)
13時30分～15時30分
場所：役場2階 第1会議室

※相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】
役場総務課総務係
(☎52-4811)

税務課から納期限のお知らせ

次回の町税等の納期限は次のとおりです。

税目	期別	納期限	納付書発送日
介護保険料	第2期	5月31日(水)	4月11日(火)
固定資産税	全期前納 第1期		5月8日(月) (予定)
軽自動車税	全期		

【納期内納付にご協力をお願いします】

町税を滞納すると、本来納めるべき税額の他に延滞金が加算されます。また滞納整理にかかる費用は町費から支出され、町民の皆さん全体の不利益となります。納期内の自主納付にぜひご協力ください。

▶お問い合わせは、役場税務課収納係（☎52-1095）、課税係（☎52-1094）まで。

【口座振替キャンペーンのお知らせ】

4月1日から6月30日の期間中、町税等・水道料・保育料・住宅使用料等について、新たに口座振替を登録していただいた方の中から**抽選**で「南紀くろしお商工会の商品券2,000円分」を進呈します。

これを機会に、口座振替の登録をしてみませんか。

▶お問い合わせは、各税・料金担当課まで。

- ・役場税務課収納係（☎52-1095）
- ・役場水道課（水道事業所☎52-9495）
- ・役場こども未来課（☎52-2946）
- ・役場建設課（☎52-0560）

（令和5年度）健康診査・歯科健康診査のご案内

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ、令和5年度後期高齢者医療制度の健康診査・歯科健康診査をお知らせします。年1回、健康管理のため・歯と口の健康チェックのため、診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします（受診券発行の申込みをする必要はありません）。

◆ 健康診査

【対象者】

被保険者の皆さま

【皆さんに実施する検査項目】

問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察（身体診察）、尿検査（糖・蛋白・潜血）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・尿酸・貧血等）

【医師が必要と判断した方に追加で実施】

心電図検査、眼底検査

◆ 歯科健康診査

【対象者】

令和5年3月末で75歳・80歳・85歳の方と、90歳以上の被保険者の皆さま

【検査項目】

問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（嚥む能力・舌機能・飲み込み機能）

各診査について

【実施期間】 6月1日～令和6年2月29日

【実施場所】 受診券に同封する一覧表に記載の医療機関

【自己負担】 無料

【持ち物】 保険証、受診券、受診票・問診票

▶お問い合わせは、和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎073-428-6688）まで。

特定健診・若葉健診のご案内

特定健診・若葉健診は、生活習慣病になる兆候を発見し、生活改善などで発症を予防することを目的とした健診です。毎年1回受診することで、異常を早期に見つけることができます。

今年度、病院で受診できるのは11月末までです。また、集団健診は福祉健康センターで実施しますので、平日に受診できない方は集団健診をご利用ください。

【対象者】

【特定健診】 40歳～74歳（黄色の受診券）
※昭和59年3月31日以前に生まれた方で75歳の誕生日の前日まで対象

【若葉健診】 30歳～39歳（緑色の受診券）
※昭和59年4月1日生～平成6年3月31日生の方

①個別健診

【健診期間】 6月1日～11月30日
診療時間内に、直接、右表の医療機関に予約し、受診してください。

②集団健診

健診日程等については、がん検診のご案内（本誌9ページ②集団検診）をご覧ください。（要予約）

医療機関（個別健診）		電話番号
朝日	木下医院	52-2035
	日進会病院	52-6511
天満	宮本医院	52-0010
	那智勝浦町立温泉病院 ※5月16日から受付開始	52-1055
	高橋ファミリークリニック	29-7385
宇久井	中山医院	54-1181
下里	清水内科クリニック	58-8051
太地	坂野医院	59-2063

※特定健診・若葉健診は、国民健康保険の被保険者のための健診です。国民健康保険の資格を喪失された後は受診できませんので、ご注意ください。

※5月中旬に受診券を発送します。年度途中に国民健康保険に加入された方で、受診を希望される方は役場住民課に申請が必要になります。

▶お問い合わせは、役場住民課保険年金係（☎52-0558）まで。

自衛官等募集

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください
自衛隊新宮地域事務所で説明会を実施しています（平日・随時）



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日時点で、33歳未満の者)	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
幹部候補生	大卒程度 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者) 院卒者 20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	第2回試験 3月1日～6月15日 (飛行要員を除く)	第2回試験 1次試験 6月24日 2次試験 8月1日～7日のいずれか1日	和歌山市内 和歌山地方協力本部

▶お申込み・お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所（☎21-3449）まで。

国民健康保険税の税率（国保税率）を見直します

那智勝浦町の国民健康保険は、少子高齢化に伴う被保険者数の著しい減少や一人あたり医療費の上昇の影響により、財政状況が年々厳しくなっています。

近年のコロナ禍では経済状況の悪化を考慮し、基金の取り崩し等で国保税率を据え置いてきました。しかし、これ以上の国保税率の据え置きは困難なため、令和5年度より国保税率を以下のとおり見直すことになりました。被保険者の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

I 所得割・均等割・平等割の税率を引き上げます

被保険者数の減少等の影響により、国保税の収入は減少し続けています。これまでの税率のままでは国保財政の安定運営が困難なことから、所得割・均等割・平等割をそれぞれ引き上げます。

所得割 ※1	今まで	新税率	均等割（1人当たり）	今まで	新税率
基礎課税分	6.3%	→ 7.7%	基礎課税分	26,000円	→ 29,000円
後期高齢者支援分	1.7%	→ 2.7%	後期高齢者支援分	7,500円	→ 8,500円
介護納付金分	1.9%	→ 2.3%	介護納付金分	6,500円	→ 7,500円
平均割（1世帯当たり）	今まで	新税率	※1 被保険者の総所得から43万円を引いた金額に税率を乗じます。		
基礎課税分 ※2	28,000円	→ 28,500円	※2 後期高齢者支援分（11,000円）、介護納付金（10,500円）については据え置きます。		

II 資産割の税率を引き下げます

和歌山県では、令和9（2027）年に県内全市町村で保険料（税）水準の統一を目標として、資産割を廃止する方針を掲げています。那智勝浦町もその方針に合わせ、段階的に資産割税率を引き下げしていきます。

資産割 ※3	今まで	新税率	
基礎課税分	25.0%	→ 22.0%	
後期高齢者支援分	5.0%	→ 4.0%	※3 被保険者の固定資産税額（土地・家屋に係る分）に上記の率を乗じます。
介護納付金分	10.0%	→ 9.0%	

III 賦課限度額を引き上げます

国の税制改正により賦課限度額の国基準が変更されたことに伴い、後期高齢者支援分の賦課限度額を引き上げます。

賦課限度額 ※4	今まで	新税率	
後期高齢者支援分	20万円	→ 22万円	※4 基礎課税分（65万円）、介護納付金分（17万円）については据え置きます。

※国民健康保険税額に関するお問合せについては、電話でお答えすることができません。ご不明な点がございましたら、本人確認書類を持参し役場税務課窓口までお越しください。

▶お問い合わせは、役場税務課課税係（☎52-1094）または役場住民課保険年金係（☎52-0558）まで。

がん検診のご案内

【対象者】 令和6年4月1日時点で、

(76歳以上の方)

受診を希望される方は、福祉課へ電話してください。

(75歳以下の方)

5月末に受診券を個別送付します。

【受診方法】

① 個別検診をご希望の場合は医療機関へ予約してください。

② 集団検診をご希望の場合は、役場へ予約してください。

① 個別検診（医療機関で受診） ※診療時間内に予約してください。

【実施期間】 6月1日～11月30日（定員になり次第終了する場合があります。早めにご予約ください。）

	胃カメラ	胃バリウム	大腸	肺	診療機関	住所	電話番号
対象項目	●	●	●	●	木下医院	朝日 1-60	52-2035
	●	●	●	●	清水内科クリニック	下里 800-2	58-8051
			●	●	高橋ファミリークリニック	天満 800	29-7385
	●		●	●	中山医院	宇久井 557-13	54-1181
	●		●	●	日進会病院	朝日 1-221-1	52-6511
	●	●	●	●	宮本医院	天満 283	52-0010
	●	●	●	●	町立温泉病院（※）	天満 1185-4	52-1055
	●	●	●	●	坂野医院	太地町太地 3055	59-2063
自己負担額	1,500円	1,300円	400円	500円			
対象者	50歳以上（男女） <偶数年齢のみ>		40歳以上（男女）		※ 町立温泉病院では5月16日から受け付けを開始します。		

対象項目	自己負担額	対象者	診療機関	住所	電話番号
乳	700円	40歳以上（女性） <偶数年齢のみ>	けんゆうクリニック	串本町串本 1790	0735-62-5080
			新宮市立医療センター	新宮市蜂伏 18-7	31-3333
			紀南病院（三重県）	御浜町阿田和 4750	05979-2-1333
子宮	700円	20歳以上（女性） <偶数年齢のみ>	いずみウィメンズクリニック	新宮市清水元 1-6-33	21-0311
			新宮市立医療センター	新宮市蜂伏 18-7	31-3333
			矢島医院	新宮市別当屋敷 6-8	22-2337
			くしもと町立病院	串本町サンゴ台 691-7	0735-62-7111

② 集団検診（福祉健康センターで受診）

①～⑤の集団検診の予約を6月から一斉に受け付けます（5月中の予約はできません）。国保の特定健診の対象者は医療機関若しくは次の①～④の総合健診時に受診できます。

場所	実施日	検診種類	胃	肺	大腸	乳	子宮	肝炎	歯科
福祉健康センター	① 9月25日（月）	総合健診	●	●	●	●	●	●	
	② 10月29日（日）	総合健診		●	●	●	●	●	●
	③ 12月10日（日）	総合健診	●	●	●	●	●	●	●
	④ 1月20日（土）	総合健診	●	●	●	●	●	●	●
	⑤ 1月21日（日）	乳・子宮				●	●		

※各日程とも定員になり次第、受付を締め切ります（最終締切は各日程の2週間前まで）。

※希望日に受診できない場合もありますので、なるべく早目にご予約ください。

※各保険者が実施する特定健診（メタボ健診）については各保険者から通知されます。



▶お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。

(令和5年度) 那智勝浦町高等学校等通学費補助事業

那智勝浦町では、町内から町外の中学校や高等学校へ通学する生徒の保護者への通学費補助を行っています。令和5年度分の申請は、4月1日から受け付けています。

【対象者】

次のすべてを満たす保護者を補助対象とします。

- ① 生徒とその保護者がともに那智勝浦町内に住んでいて、本町の住民基本台帳に記録されていること。
- ② 鉄道またはバスを利用し、町外の中学校・高等学校に通学する生徒の通学費用を負担していること。

【補助対象経費・補助金額】

鉄道またはバスの通学用定期券・回数券の購入代金の2分の1を補助します。補助の上限は年額2万円です。※切符購入代金や特急料金は、対象外です。

【補助対象区間】

居住地の最寄り駅（バス停）から通学する学校の最寄り駅（バス停）までの通学に必要なと認められる区間。

【補助対象期間】

4月1日から令和6年3月31日までの在学期間。

【申請手続き】

申請は4月1日から随時受け付けています。必要書類（①～④）を那智勝浦町教育委員会へ提出してください。申請受付後に審査を行い、振込予定日等を記載した結果通知を申請者に送付します。

【申請期限】

令和6年3月31日まで（必着）

【提出先（郵送可）】

〒649-5338

那智勝浦町大字二河75番地
『那智勝浦町教育委員会
学校教育課』



【必要書類】

- ① 交付申請書兼請求書
※町ホームページからダウンロードできるほか、教育委員会でも配布しています。
- ② 通学用定期券・回数券の購入内容が確認できる書類
◆ 定期券を購入した場合 ◆
→ 定期券の写し
※年間を通して購入される方は、年1回の申請で上限額まで補助しますので、最新の写しのみ提出してください。
◆ 回数券を購入した場合 ◆
→ 購入金額と宛名が確認できる領収書
※領収書の宛名は、補助金申請者名か生徒名であること。
- ③ 学生証の写し または 在学証明書
- ④ 振込先金融機関の通帳の写し
※初めて申請される方と口座変更された方のみ提出。



【その他注意事項】

- ・定期券は更新する前に必ずコピーをお取りください。
- ・定期券等の有効期間が年度をまたいでいるものは、それぞれの年度ごとの申請の際に提出してください。
- ・申請後に定期券等の払い戻しを受けた場合、補助金の返還が必要になることがあります。

▶お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会学校教育課（☎52-4686）まで。

事業承継のご相談をお受けします

「和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター」は、国が設置する公的な相談窓口です。円滑な事業のバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。

「後継者がいない」、「誰かに引き継いでもらいたい」、「子どもが後を継いでくれるらしい」、「従業員に会社を任せたい」、「新分野への進出を検討したい」などのご相談があれば、お気軽にお電話ください。相談は無料。秘密は厳守します。

▶お問い合わせは、和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター（☎073-499-5221）まで。

(令和5年度)不良空家等除却補助事業



那智勝浦町では、倒壊の恐れがある危険な空き家を解体する方に対して、補助事業を実施しています。ご希望の方は、建設課管理係までお気軽にご相談・ご申請ください。

【空き家の条件】

次のすべてを満たす空き家。

- ・空き家が那智勝浦町内にあること。
- ・不良空家（空き家の構造や状態から計算される不良度が一定値以上の空き家）であること。

【申請の条件】

次のすべてを満たすこと。

- ・申請者が町税（固定資産税・町民税など）を滞納していないこと。
 - ・次の①～③のいずれかに該当する者であること。
 - ① 空き家の所有者
 - ② 空き家所有者の相続人
 - ③ 空き家所有者の同意を得ている土地所有者
- ※所有者や相続人が複数いる場合は、その全員の同意が必要です。

【補助金額】

空き家の解体費用の3分の2（上限50万円）
※解体費用には、動産の移転・処分費、門扉等の工作物の解体費は含まれません。

【申請方法】

町ホームページまたは役場建設課で申請書入手し、必要事項の記入・必要書類をご用意のうえ、役場建設課窓口へ提出してください。



【申請締切】

11月30日（木）
※申込件数には上限があります。上限に達した場合は、期間内でも受付を終了します。
※同時期に多数の申請があった場合は、より危険な空き家を優先します。

▶お問い合わせは、役場建設課（☎52-0560）まで。

募集中

スポーツ、健康増進を始めるきっかけづくりに

スポーツボイス教室

音楽に合わせて全身を動かしながら声を出し、心と身体をリフレッシュしませんか。また、呼吸機能や代謝機能の向上をはかることもできます。今回の教室は昼の部のみ開催します。

【スポーツボイスとは】

「声帯」、「咽頭筋」、呼吸を司る「横隔膜」、内臓を支える「腹横筋」等、全身の筋肉を動かしながら声を出す全身運動です。また、誤嚥防止、代謝向上等の効果もあり介護予防にもつながります。

【開催日程】 全18回（水曜日）10:00～11:00

6月	14日・28日	11月	8日・29日
7月	26日	12月	13日
8月	9日・30日	R6.1月	10日・24日
9月	13日・27日	2月	14日・28日
10月	11日・25日	3月	13日・27日

【開催場所】 那智勝浦町体育文化会館2階 大集会室

【講師】 森 まりか 先生

【対象者】 那智勝浦町在住・在勤の方

【参加費用】 無料

【定員】 50名程度（申込み多数の場合は抽選）
※抽選となった場合は、別途連絡します。

【持ち物】 運動できる服装、運動できるシューズ、タオル、飲み物等

【申込方法】 那智勝浦町教育委員会まで、電話またはFAXにて参加者氏名・年齢・住所・電話番号をご連絡ください。

【申込締切】 6月1日（木）

▶お申込み・お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）まで。

🐰 子育てイベントカレンダー（～6月）🐻

日程	事業名	場所	時間
5月11日(木)	★宇久井広場(要予約) ※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
5月12日(金)	★ベビーママサロン(要予約)	体育文化会館 1階研修室	10:00～11:15
5月15日(月)	育児相談(要予約)	福祉健康センター1階	9:00～(受付)
5月17日(水)	★すくすくワークショップ(要予約)	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:15
5月19日(金)	ママヨガ(要予約) 対象者:産後4～9カ月	体育文化会館 1階研修室	10:00～11:15
5月22日(月)	★下里広場(要予約)	下里こども園 支援室	9:30～11:30
6月2日(金)	★ベビーママサロン(要予約)	体育文化会館 1階研修室	10:00～11:15
6月5日(月)	ベビーマッサージ教室(要予約)	福祉健康センター2階大会議室	10:00～開始
6月8日(木)	★宇久井広場(要予約) ※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
6月19日(月)	育児相談(要予約)	福祉健康センター1階	9:00～(受付)
6月21日(水)	★すくすくワークショップ(要予約)	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:15
6月26日(月)	★下里広場(要予約)	下里こども園 支援室	9:30～11:30

【お問い合わせ先】 ★印の事業 : 地域子育て支援センター (☎52-0224)
 その他の事業 : 子育て世代包括支援センター (☎29-7215)

町立温泉病院から診療時間のお知らせ(5月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	1診	寺本	上野山	寺本	上野山	7:30～11:30	9:00～
		2診	神田	谷河	切土	切土		
		3診	塩谷		神田	谷河		
糖尿病内科		午前			(南條)月1回	(山本)第2・4週	(予約のみ)	
		午後			(南條)月1回	(山本)第2・4週 (山本)第2・4週		
循環器内科		午後	(循環器医師)				(予約のみ)	
整形外科	午前	1診	中	整形外科医師	中	中	7:30～11:30	9:00～
		2診	(岩崎)	(木浦)	(木浦)	(岩崎)		
リハビリテーション科		午前		(坂野)	(岡本)	(坂野)	(笠松)	(予約のみ)
眼科	午前			眼科医師			7:30～11:00	9:00～
	午後					眼科医師	7:30～14:00	13:00～
小児科		午後		(小児科予防接種)	(こどもこころの外来)		(予約のみ)	

※1:坂東(第2・第4週)/上野山(第1・第3・第5週)
 ・()は予約診療です。ご希望の方は電話でご相談ください。
 ・診療時間は変更になる場合があります。



那智勝浦町立温泉病院
 天満1185番地4 (☎52-1055)
<https://onsenhsp.com/>

ご存じですか？ LGBTQ

那智勝浦町は、4月1日から「那智勝浦町パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入しました。

本町では、平成14年に「那智勝浦町人権尊重の社会づくり条例」を制定し、一人ひとりの人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて取り組みを進めています。その中で、LGBTQをはじめとする性的少数者の方への取り組みとして、正しい理解と当事者が抱える課題の解決に向けて社会全体で取り組んでいかなければならないと考え、このたび、那智勝浦町パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入しました。

皆さんもこの機会に、性の多様性への理解を深めてみませんか？

◆ LGBTQ ってどういう意味？

LGBTQ とは、性的少数者を表す単語の頭文字をとって作られた言葉で、性的少数者の総称のひとつです。

L esbian (レズビアン / 女性同性愛者) …… 女性として女性を好きになる人。

G ay (ゲイ / 男性同性愛者) …… 男性として男性を好きになる人。

B isexual (バイセクシャル / 両性愛者) …… 女性と男性、両方を好きになる人。

T ransgender (トランスジェンダー) …… 生まれたときに割り振られた性にとらわれず生きている人。

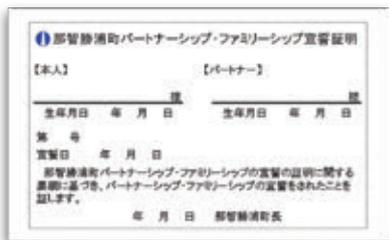
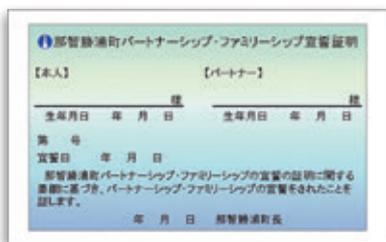
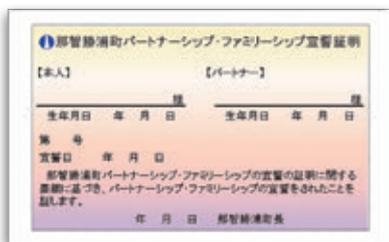
Q uestioning (クエスチョニング) …… 自身の性のあり方をはっきりと定義していない人。

Q ueer (クィア) …… LGBT だけではなくくれない、性的少数者を包括する言葉。

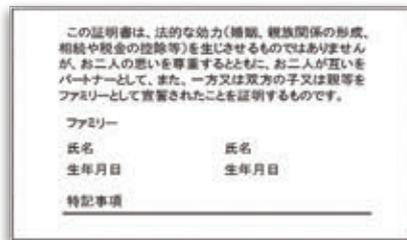
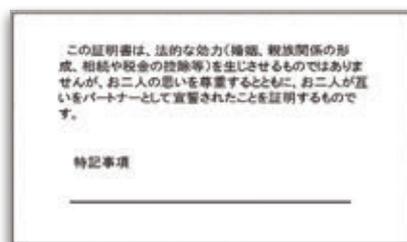
◆ 那智勝浦町パートナーシップ・ファミリーシップによる証明

本制度による宣誓をされた方には、宣誓証明書と証明カードを交付します。証明カードは、免許証などと同じサイズで次の4種類から選べます。本制度により交付された宣誓証明書・証明カードは、公的な本人確認書類としては使用できませんが、ファミリーシップ・パートナーシップ関係にあることの証明になります。

【おもて面】



【うら面】



新しい地域おこし協力隊員が着任しました



町長から委嘱状を受け取った大越光太郎さん

4月3日（月）に役場町長室で、地域おこし協力隊員の着任式が執り行われました。

都市部から地方へと移り住み、着任した隊員は、地場製品の開発・PR、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、任期終了後の定住を視野に入れた取組みを行います。任期は概ね1年以上、3年未満です。地域おこし協力隊員や集落支援員を見かけた際には温かく声をかけてあげてください。

今回新しく着任された大越光太郎さんは、色川地域の住民活動のサポートを担われます。

地域活動応援日誌

新しい風

太田の田園風景は、水田が鏡のようで青空が映り込み、早苗が根付いて色濃くなる時期となりました。みなさんの住む5月の風景はどんな風景でしょうか。

交流センター太田の郷を拠点に、集落支援員の仕事を続けて、3年目を迎えます。令和5年度から、太田の郷はさらに大きく前進していきます。今回はその中から、2つの取り組みをご紹介します。

- 1つ目は、国の支援を活用した施設改修です。現在、支援に申請中です。今回は、太田の郷に併設する旧太田中学校講堂を次のように改修していく予定です。
- ・太田の郷の施設やグラウンドを利用する地域住民がより快適な環境で集える設備（浴室・水洗トイレ等）
- ・色選機を移動し農業者の利便性向上や若手農業者や新規就農者支援のための農機の確保と活用の仕組み構築
- ・「おはつ味噌」を始めとする地域の伝統料理の継承と地域農産物を使った六次産業の取組を行うための設備を整える等
- ・大人数対応可能な多目的室ホールへ改修

Day. 17

Regional Activities
Support Diary

集落支援員 谷口 真実



お弁当の配達で地域の方と交流
(筆者向かって左端)

2つ目は、太田地域への移住者支援の取り組みについてです。太田の郷は、移住希望者の対応の相談窓口にもなっていて、農地・空き家の案内を行っています。

太田地域を気に入る方が増え、現在も待機中の方々が数組いらっしゃると思います。気持ちよく新しい環境で住んでいただくために、空き家の確認や、片付け、案内、交流など行っています。空き家があっても、紹介できる物件にならないことが、課題と認識しています。数年前の課題とは逆になってしまいました。

このように太田の郷では、みなさんが、より様々な用途で使用でき交流できる施設を目指し日々改善に取り組んでいます。

うちのごはん No.14

包まずかんたん疲れ取り 豚肉のしゅうまい

少しずつ暑さが増すこの時期、暑さに慣れていないため疲れをためないように栄養をとることが重要です。

今回は、疲労回復に効果がある豚肉を使った「しゅうまい」を紹介します。しゅうまいの皮にも、糖質の代謝を助けるビタミンB1や抗酸化作用で免疫力を高めるビタミンEなどが含まれているため、暑い夏に向けて体力をつけていくためにピッタリな料理です。蒸し器もいらず、フライパンでできて野菜も同時にとれる一品です。ぜひお試しください。

作り方

- ① 玉ねぎはみじん切り、干しいたけは水でもどしてみじん切りにする。これに、豚ひき肉、しょうが、片栗粉、★の調味料を全て混ぜてよくこねる。
- ② ①を20等分して丸くにぎる。グリーンピースをのせ、上からしゅうまいの皮をかぶせる。
- ③ フライパンに、ざく切りにしたキャベツをしきつめ、その上に②をのせる。水をフライパンのふちにそって注ぎ入れ、蓋をして強火に。沸騰したら中火で8～10分程度蒸し焼きにする。
- ④ お皿に盛り付けたら出来上がり。

材料 (20 個分)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 豚ひき肉……………200g | ★砂糖……………大さじ2 |
| 玉ねぎ……………1/2個 | ★濃口しょうゆ……………大さじ2 |
| 干しいたけ……………2個 | ★ごま油……………大さじ1 |
| しょうが(すりおろし) ……小さじ1 | ★鶏ガラスープの素…小さじ1 |
| 片栗粉……………大さじ3 | キャベツ……………1/2玉 |
| しゅうまい皮……………20枚 | 水……………80cc |
| グリーンピース……………20粒 | |

※ キャベツは、レタスや白菜など、お好みの葉物野菜でOK！



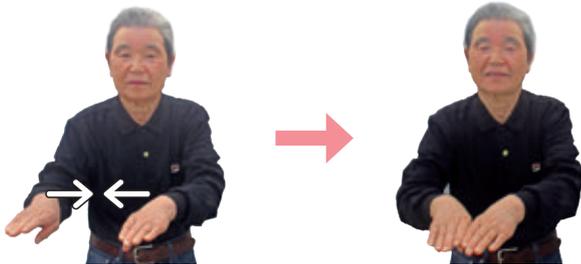
下地にしっかり味がついているのでお弁当のおかずにもおすすめ！



手話で話そう！ 手のつぶやき その14

「連休」

- ① 指を伸ばした両手のひらを下に向け、親指同士をくっつけるように近づけます。



- ② ①の動作を3回繰り返します。この時、手を合わせる位置を少しずつ右にずらしながら行います。



「休み」を表す①を右にずらしながら3回繰り返す(休みが続く様を表す)ことで「連休」と表現することができます。

R educe
R euse
R ecycle

なちかつ
ごみ百科

ダイエット
Vol.4

ごみの量を減らす、ごみのダイエット推進中！

今回は「使いきり・食べきり」についてです。皆さんは冷蔵庫の中身をきちんと把握していますか？食材を無駄なく使いきり、残さず食べることは、立派なごみの減量です！

★減量のポイント★

気が付いたら消費期限が！……なんてことは避けましょう。

- ・ 冷蔵庫や食品庫にある食材を定期的にチェック
- ・ 必要な分だけ購入、食べる分だけ作る
- ・ 冷蔵、冷凍保存を上手に活用



ダイエット効果

1人1日お茶碗1杯分(約136g)減らすことができると1年で、49.6kg減量できます！



この春、入学・入園されるお子さんへ

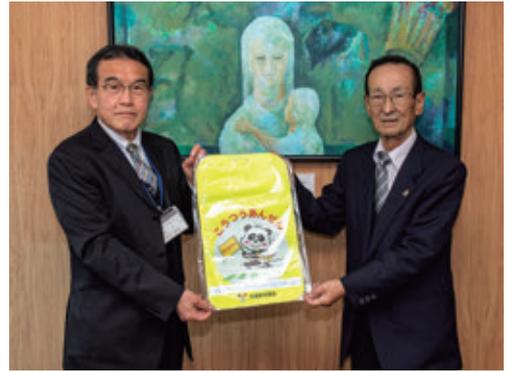
交通安全用品を寄贈いただきました

交通安全協会新宮支部様のご厚意により、町内新入学児童へ「ランドセルカバー」を、町内新入園児へ「巾着袋」を寄贈いただきました。町内の児童・園児に交通安全の意識を高めてもらい、地域の方々に見守られ健やかに成長されることを願って、毎年寄贈いただいています。

また、全国共済農業協同組合連合会様・みくまの農業協同組合様のご厚意により、町内新入学児童へ「反射材付きレッスンバッグ」を寄贈いただきました。交通安全活動の一環として、町内の新入学児童に対し登下校時の交通事故未然防止を目的とし、平成26年度から寄贈いただいています。

さらに、日本マクドナルド株式会社様のご厚意により、反射材付きの「安全笛」を寄贈いただきました。安全で安心な街づくりを目指す地域貢献活動の一環として、新入学児童に対し平成31年度から寄贈いただいています。

寄贈いただいた品物は、学校・保育施設を通じて各家庭へ配布いたしました。



ほんの 楽・し・み

図書館だより

町立図書館 ☎52-5955

開館時間 9:00～17:30

ホームページ <http://nachikatsuura-lib.jp/>

- ▲ 5月休館日 毎週月曜日、5月3日・4日・5日（水・木・金、祝）、5月31日（水・図書整理）
- ▲ 読み聞かせイベント
 - ◆ おはなし会 [第2、第4土曜日 10:00から] 5月13日、5月27日
 - ◆ よちよちぶっく [毎月第2火曜日 10:00から] 5月9日

▲ お知らせ「5月13日にスペシャルおはなし会を開催します」

テーマは「きこえてくるよ～絵本からのオト～」です。「オトの絵本」と「オトを楽しむ」工作でいっしょに遊びたいと思います。

今月の1冊

その他の新着・おすすめ図書は、ホームページをご覧ください

一般図書

『「心のクセ」に気づくには 社会心理学から考える』

村山 綾 / 著
筑摩書房

私たちがしらすらすのうちに持っている好みや考え方、判断や行動の「心のクセ」を様々な研究結果に触れながら説明されています。明日から「私」としてどう考え行動するか考えさせてくれる一冊です。

児童図書

『ドラえもん探究ワールド ねむりと夢のふしぎ』

藤子・F・不二雄 / 著
小学館

大谷選手も大切にしている睡眠。レム睡眠の発見により心身の修復だけでなく、記憶の整理や定着を行っていること、ホルモンの分泌や自律神経の調整、免疫力の増強が行われていることも分かってきました。ご家族で読んでいただきたい一冊です。

※ 最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。 ※ 役場各出張所でも本を借りることができます。
※ 図書館ホームページ「なち探」から資料（蔵書）検索ができます。

住民登録人口と世帯数[4月1日現在] () は前月比

●男 6,532 (-8) ●女 7,410 (-32) ●計 13,942 (-40) ●世帯数 7,480 (-11)

広報なちかつら 2023-5

16